

第5回 福井警察署協議会

開催日時	令和8年2月25日（水）午後1時30分から
開催場所	福井警察署等
出席者	福井警察署協議会 会長以下 8名 福井警察署 署長以下 9名
協議会の概要	
<p>1 会長挨拶</p> <p>2 代表者会議開催結果の伝達</p> <p>3 令和8年上半期速度取締り指針</p> <p>4 署長挨拶</p> <p>5 提言に対する取組結果報告</p> <p>(1) 管内の交通事故発生状況</p> <p>(2) 管内の犯罪発生状況</p> <p>(3) 提言に対する取組結果</p> <p>ア 制服警察官やパトカーの巡回等の見える・見せる活動による警戒 主な取組として、JR福井駅周辺、片町において、夜間帯を中心に制服警察官によるパトロールを実施した。駅前周辺や片町では、窃盗、詐欺、暴行等の事件が発生したが、多くの事件を検挙している。</p> <p>イ 犯罪の検挙や飲酒運転等の悪質な交通違反の取締り 当署では、令和7年中、県警全体の飲酒運転摘発件数の4割以上を検挙した。また、福井地域交通安全活動推進委員協議会と連携して、横断幕を利用したパレードなど啓発活動を実施した。</p> <p>ウ 効果的な防犯カメラの設置を促進 令和7年の当署管内における防犯カメラの新規設置状況について説明を行った。</p> <p>エ SNSを活用した子ども、女性、高齢者を守る取組 県警では、リューピーネットやX、インスタグラムを活用して、様々な情報を発信している。またデジタルサイネージを活用した広報活動については、新たに2か所で交通事故抑止の広報を実施している。 また、交通死亡事故現場において、関係機関とともに「現場総点検」を実施し、参加者の意見を踏まえ、今後の対策について検討した。この現場点検についてもSNS等を活用し情報を発信した。今後とも、住民の要望を踏まえた各種活動を実施し、効果的に情報を発信していく。</p> <p>6 質疑応答</p> <p>○ 委員： 4月1日から自転車の交通違反に関して交通反則通告制度が導入され、16歳以上が取締り対象となるが、導入前にPTA等と連携し学生に対する指導教育に取り組んでほしい。</p> <p>● 警察： 管内の各中学校、高校に対して、令和7年9月に警察庁が発行した「自転車ルールブック」を活用して、自転車の正しい乗車方法や法令知識に関する指導教育に当たるよう依頼済みである。また、令和8年2月には、市</p>	

内高校の生徒指導担当教員が集まる会議に出席し情報共有している。

今後も各学校と連携し、本制度に関する広報啓発や学校に対する指導教育に努めてまいりたい。

- 委員： 福井県の横断歩道での一時停止割合は、全国と比べて低いので対策が必要であると思う。例えば、官公署、学校周辺の信号機のない横断歩道をモデルケースとして選定し、横断歩道を予告する道路標識「ダイヤモンド」を緑色にカラー塗装するなど、ドライバーに横断歩道を認識しやすくするような取組を行ってほしい。
- 警察： 当県警では、管内の交通事故分析や地域住民からの取締り要望や交通実態を踏まえ、交通指導取締りの必要性が高い横断歩道を「取締り重点横断歩道」に指定し、県警ホームページで公表するとともに、交通指導取締りを強化している。当署管内には、この「取締り重点横断歩道」が6箇所指定されており、同横断歩道のゼブラ部分に緑色の強調標示を施すなどの工夫を凝らし、ドライバーに対し視覚効果を与えている。
今後も、横断歩道における停止率向上のため、交通指導取締りと交通規制の両輪で取組を継続してまいりたい。
- 委員： 交通安全関係団体の構成員は年配が多いので、いかに若い世代を取り込むのか、その方策を考えてほしい。
- 警察： 外郭団体の高齢化については重要な課題であると認識している。
若い世代の加入促進方策については、SNSの活用等、時代に合わせた方策を考案してまいりたい。
- 委員： 自転車の交通反則通告制度では点数は加算されるのか。
- 警察： 原則、点数は加算されない。ただし、運転免許を有している者が、自転車でひき逃げ事件や死亡事故等の重大な交通事故を起こした場合や、酒酔い運転・酒気帯び運転をはじめとする特に悪質・危険な違反を犯した場合に、運転免許の効力が停止されるときがある。

7 署外研修

森田交番の視察

